

令和4年9月2日

令和4年8月15日付けで公募のあった那覇市短期集中地域リハビリ教室事業企画提案募集の質問に関し、次のとおり回答します。
(回答1回目)

No	公募募集要項及び仕様書ページ	質問内容	回答	
1	仕様書8(7)④ (3ページ) (那覇市から補足Q&A)	訪問等サービスは実施しなければならないか。	新型コロナウイルス等の感染症拡大等により教室を休止した場合、利用者の現時点での状態を維持するために、利用者の自宅等で個別に訪問等による機能訓練、相談等を実施することとします。	1回目 回答分
2	仕様書9(5~6ページ) (那覇市から補足Q&A)	補助員は専任でなくてもよいか。	補助員については、常勤・専任でなくてもよしとします。	1回目 回答分
3	仕様書9(5~6ページ) (那覇市から補足Q&A)	人員配置について、理学療法士がコロナ等で休む場合、法人から補てんする必要があるか。	理学療法士が一時的に休む場合、法人から理学療法士または作業療法士を派遣することとします。ただし、感染状況等により、やむを得ない状況が発生した場合、市と協議の上、決定することとします。	1回目 回答分
4	仕様書9(5~6ページ) (那覇市から補足Q&A)	人員配置について、補助員2人以上は教室が無い日は法人業務と兼務してもいいか。	補助員については、教室以外の日は兼務をよしとします。ただし、1教室あたり同一の補助員が担当することとし、やむを得ない状況が発生した場合は市と協議の上、決定することとします。	1回目 回答分
5	公募要項7(2ページ) (那覇市から補足Q&A)	1会計年度の限度額について、余剰が出た場合、次年度に繰り越せるか。	1会計年度ごとに限度額が決まっており、余剰が出ても繰り越すことはできません。	1回目 回答分

令和4年9月2日

令和4年8月15日付けで公募のあった那覇市短期集中地域リハビリ教室事業企画提案募集の質問に関し、次のとおり回答します。
(回答1回目)

No	公募募集要項及び仕様書ページ	質問内容	回答	
6	公募要項7(2ページ) (那覇市から補足Q&A)	1会計年度の契約額について、実績により余剰が出た場合、事業所から返金する場合があるか。	仕様書通りに業務を実施している場合、事業所からの返金は求めています。ただし、委託事業者の都合により、仕様書通りの業務が実施できなかった場合は、協議して返還することもあります。	1回目 回答分
7	その他 (那覇市から補足Q&A)	支払いはどのようになっているか。	毎月の実績報告及び請求額に応じて、毎月支払いとなっています。	1回目 回答分
8	公募要項13(2) (5ページ) (説明会にて)	プレゼンテーションの際に、パワーポイント等でプロジェクターを使用する場合、同様の内容の資料を紙でも配布しなければならないか。	紙で配布しなくてもよしとします。また、指定様式以外の提出資料について、プロジェクターで使用するデータについては補足資料として紙での提出を認めますが、プロジェクターで使用しないデータについては、指定様式以外での追加書類は提出を認めません。	1回目 回答分